

令和4年第4回定例会 建設環境委員会 所管事務調査経過報告書

「家庭系ごみの減量とリサイクルの推進について」

説明の概要

1. ごみの現状

平成12年度以降、ごみの総排出量は減少傾向にあり、令和元年度、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大に伴い増加したが、令和3年度は平成元年度以降の33年間で最も少ない排出量となっている。

(1) 総排出量について

家庭系ごみ、事業系ごみ、集団回収の合計である。平成27年度で4万7,000トン以上あったが、令和3年には4万3,706トンと減少している。この量は、平成以降で最も少ない量となっている。

(2) 分類別ごみの排出量について

家庭系ごみと事業系ごみを足したごみ排出量は、令和3年度4万1,725トン、コロナ禍前の平成30年度4万1,432トンと比較すると若干増えている。これは資源物が増加していることが主な原因であり、内訳としては、家庭系ではプラスチック、古紙・古布、事業系では剪定枝等の増加が見られる。

(3) 家庭系ごみの排出量について

燃やすごみと燃やさないごみについては、平成30年度までは減少傾向にあり、令和元年度、令和2年度に増加に転じ、令和3年度には再び減少に転じている。特に燃やすごみは、令和3年度には新型コロナウイルス感染症拡大前より減少している。

燃やすごみについては、平成27年度の2万3,242トンが、令和3年度では2万2,052トンまで減少しており、これは平成以降の33年間で最少であった。

(4) 事業系ごみの排出量について

事業系ごみの排出量は、平成27年度以降、ほぼ一貫して減少傾向になっていたが、令和元年度には増加に転じ、令和2年度には減少、令和3年度は再び増加と排出量の変動している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症が拡大の影響で自粛が続き、事業所活動が停滞していたことによる影響が表れ、令和3年度は事業所活動の回復とともに再び増加しているが、長期的に見た傾

向としては減少傾向にある。

(5) リサイクルと再生利用率について

リサイクル率は、資源化量と集団回収量の合計を、ごみ総排出量で割ったものであり、再生利用率は、総資源化量に焼却灰の資源化量を足したものを、総資源化量で割ったものである。再生利用率とリサイクル率の違いは、焼却灰が入るか入らないかである。

リサイクル率、再生利用率ともに令和元年度に少し低下したが、近年はほとんど変動していない。県内62自治体と比較し、本市の再生利用率は、令和2年度県内7位で高い水準となっている。

2. 課題

(1) ごみの排出量と資源化量からの課題

①家庭系ごみの排出量のさらなる削減

ごみの削減状況を見ると、事業系ごみは計画目標どおりに着実に減量化が図られていることに対し、家庭系ごみの減量は計画どおりに進んでいない。家庭系ごみの減量化を図るためには、これまで進めてきた、リフューズ（ごみになるものは断る）、リデュース（過剰包装などのごみになるものは買わずにごみを減量する）をより一層進めていくことが必要。

②ごみ分別排出の徹底と再生利用率のさらなる向上

ごみの分別排出の周知を進め、資源化できるものの分別排出を徹底することで、もやすごみの減量化が可能である。

本市の焼却灰の資源化を含めた再生利用率は32.5%となっており、県内では高い水準を維持している。生ごみについても生ごみリサイクル事業を実施しているほか、容器包装リサイクル法に規定するものとそれ以外のプラスチックについても資源化を進めるなど、先進的な取組を展開しているが、さらなる再生利用率の向上に向けて、もやすごみに含まれている資源物について分別の徹底を図っていくことが必要である。

(2) 国の動向等を踏まえた課題

平成27年度に廃棄物処理の基本方針が決定されてから、平成30年度、第四次循環型社会形成推進基本計画があり、令和元年度にプラスチックの資源循環戦略、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針等が定められ、令和2年度からは具体的にレジ袋有料化義務化[※]、令和4年度はプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行された。それに合わせて、県や市も施策を決定している状況。このように、国からプラスチックと食品ロスの削減を強く求められている。

①プラスチック類の資源化

これまでもプラスチックの資源化を進めてきたが、排出時の家庭系燃やすごみの約14%、燃やさないごみの約25%はプラスチック類が占めている。プラスチック類については、汚れを落とすことにより、多くはリサイクルが可能と考えられる。一層の周知により、これらの資源化を進めていくことが必要。

②食品ロスの削減

家庭系ごみの排出時の燃やすごみの組成調査結果でも、食品ロスを含めた生ごみの割合がまだ多く、特に食品ロス分で見ると、平成28年度調査では2.8%であった食品ロスが、令和3年度では8.4%に増加している状況。食品ロスは日頃の買物や調理の工夫などで削減していくことは可能であり、食品ロス削減が家計費の削減へとつながることなどを踏まえて、食品廃棄物削減についての情報提供を充実していくことが必要。

(3) 将来的なごみ処理行政を見据えた課題

①家庭系ごみの有料化の検討

家庭系ごみの有料化は、ごみ排出量の削減に対して一定の効果が認められるものと考えられるが、排出者の負担が増加するという側面もあり、自治体の状況に応じた検討が必要であることから、今後も継続的に検討する。

②ごみ処理の広域化の検討

将来のごみ処理施設のあり方の検討にあたっては、近隣市と共同でごみ処理施設を集約し、大規模施設建設によるスケールメリットを活かしたごみ処理の広域化を行うという選択肢も考慮する必要がある。ただし、近隣市における施設整備手法や延命化の期間等が異なることから、現時点では、具体的な検討を行う状況にありませんが、今後、近隣市との情報交換のなかで互いにメリットが見いだせる状況となれば、広域化を検討する必要性が生じることも考えられる。

3. 施策

(1) 啓発活動に関する施策

- ①リサイクルプラザからの情報発信
- ②広報紙やホームページなどによる情報提供の充実
- ③社会科見学の受入れと出前講座の実施

市民への直接的な啓発事業としては、リサイクルプラザの展示販売やリサイクル教室の開催、

各環境センターでの施設見学、公民館等での出前講座を行う予定。

間接的には、狭山市ごみ分別アプリを中心として、広報やホームページを含め、情報発信を行っていきたい。ごみ分別アプリについては、現在、1万7,000件以上、ダウンロードされているが、市内7万世帯あることから伸び代があるので、啓発と併せてごみ分別アプリのダウンロード件数を増やして、啓発活動に役立てていきたいと考えている。

(2) ごみの発生抑制に関する施策

①使い捨てプラスチックの使用抑制、食品ロスの削減

国の政策にもある、リフューズ、リデュースを推進する。また、食品ロスに関しても、3010運動やフードバンク活動への支援を含め、食べられる量だけ買う、食材を余らせない等の推進を併せて考えている。

(3) リサイクルの推進に関する施策。

①生ごみリサイクルの推進

②生ごみの水切りの徹底

生ごみリサイクル事業に参加することが一番であるが、バケツを朝出して、中身を回収した後、またバケツを取りに行くなど、ハードルが高いとの声もある。しかし、燃やすごみの半分、約50%は水分であり、水切りを行えば燃やすごみの削減になる。生ごみリサイクル事業に参加は難しいという方には、生ごみの水切りも併せて推進していく。

(4) その他

家庭ごみの有料化の検討については、ごみ収集の有料化など、ごみ発生抑制に関する新たな取組の検討を進める。

主な質疑

○当市と同程度の人口を有する他市のごみの排出量は。

●令和2年のデータでは、加須市4万1,588トン、新座市4万7,163トン、朝霞市3万9,126トンになる。

○平成24年にできた阿南市のごみ処理施設は、1,600キロワット発電し、施設内電力を自ら賄える状況。当市で同様の施設をつくることはできないか。

●一定の条件を満たせば、ごみ処理施設で使用する電力を100%賄う発電を行える可能性はある。

○生ごみリサイクル事業の推進状況は。

●資源循環推進課長 コロナ禍の環境下であり、なかなか推進することができない。新たに始めたごみ分別アプリは、現在1万7,000ダウンロードされている。今後はこれを使って推進していきたい。

○ごみ分別アプリはどのようなものか。

●収集日のカレンダー、ごみの出し方、ごみの分別辞典、各ごみの日を知らせてくれるアラート機能などがある。また、雪の日などにごみを出すのは回収が難しい場合のお知らせなど、情報提供ができる機能も付いている。その中で啓発をしていきたい。

○包括的民間委託を検討するなど、ごみ処理に関しての人員の確保の取り組みは。

●奥富環境センター所長 人員の確保は、民間委託という形で考えている。令和7年、令和8年あたりから現場作業員の数が少なくなっており、特に今直営で行っている粗大ごみ収集は、委託化を考えている。

主な意見

○ごみ収集の有料化については、その他の方策により経費削減を図り、最終的な手段としてほしい。

○ごみ処理施設内に、市民自らがリサイクルのための分別ができるスペースの設置を検討されたい。